池田　三男　小野　清治
鈴木　昭二　中川　勲
従五位に叙する（各通）
奥田　義邦　木本　順市
角田　始　細井　亨
正八位
正六位に叙する（各通）
佐川貞二郎　藤井　丈夫
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する（以上三月十五日）
（熊本大学名誉教授）
正四位に叙する
正五位に叙する
従五位に叙する
青柳　清　大窪　邦男
三田　修　二木　教晴
山口　光夫
正六位に叙する（各通）
阿部　信夫　猪股　達也
大橋　鎭馬　椚山　英夫
玉城　勝也　能勢　忠明
宮武　俊美
従六位に叙する（各通）
五十嵐幸雄　川田　一郎
陳野　武彦　播磨　富雄
正七位に叙する（各通）
小山　公仕　田邊　博美
従七位に叙する（各通）（以上三月十六日）
椎名　正平　信本　岩造　松元　正人
従六位に叙する（各通）
青山　洋　新井　潔　嘉手苅　勇
正七位に叙する（各通）（以上三月十七日）
藤澤　光春
従四位に叙する
高森　章　武田　尊政　花香　道雄
林　昭治　馬場　浅敏　渡邊　文雄
従六位に叙する（各通）
岡元　輝男　佐藤　清兼　渡邉　正三
正七位に叙する（各通）（以上三月十八日）
菅間　恒
（徳島県議会議員）
北島　勝也
（熊本県議会議員）
重村　栄
三瓶　芳徳
高木　清文
松橋久太郎
見谷　博人
龍門　慶典
伊藤　重吉
古川　昌弘
掘越　弘毅
坂本　公平
尾川　元洋
松本　浩一
大曽根二郎
佐々木弘文
前田　耕三
佐藤　純治
山本　一夫
田邊　博美

近藤　時男　藤巻　泉　松田　繁信
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する（以上三月十九日）
猪股　豊藏　中村　行雄
正四位に叙する
熊本　義城
従六位に叙する（以上三月二十日）
○叙勲
小山　清一
旭日双光章を授ける
上田　信一　平田　寛
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月十四日）
奥田　義邦　佐川貞二郎
旭日双光章を授ける（各通）
氏家　太平　出岸　勝
（北海道礼文町議会議員）
濱谷　孝雄
旭日単光章を授ける（各通）（以上三月十五日）
兼田　伯男　笹井　由衞　橋本　洵子
旭日単光章を授ける（各通）（三月十六日）
（徳島県議会議員）
北島　勝也
（熊本県議会議員）
重村　栄
旭日小綬章を授ける（各通）（三月十九日）
高橋三千次　西岡喜久雄
瑞宝小綬章を授ける（各通）
秋山　修　小宮山澄江　小森　英郎
平良眞佐教　高橋　祐一　田口冨美夫
長岡　晃　藤田　玉一　道下　安藏
横山　茂　若崎　龍利
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上三月十四日）
（群馬大学名誉教授）
大山　博
三浦　光彦
瑞宝中綬章を授ける（各通）
小野　清治　木本　順市
瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊藤　重吉　中川　勲　藤井　丈夫
細井　亨　龍門　慶典
瑞宝双光章を授ける（各通）
泥谷　敏行　前川　哲男　山倉龍太郎
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十五日）
五十嵐幸雄　尾川　元洋　佐々木弘文
三田　修　玉城　勝也　二木　教晴
松本　浩一　山口　光夫　山本　一夫
岡部　龍夫　小山　公仕　川田　一郎
関　晴隆　竹田　勝文　田邊　博美
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十六日）
松元　正人
瑞宝単光章を授ける（三月十七日）
藤澤　光春
瑞宝小綬章を授ける（三月十八日）
熊本　義城
瑞宝双光章を授ける（三月二十日）

皇室事項

信任状捧呈式

四月十八日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在エチオピア国特命全権大使チャム・ウガラ・ウリヤトゥの信任状捧呈式を行われた。

四月十八日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在モルドバ国特命全権大使ヴァシレ・ブマコフの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十八年四月十二日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十八年四月二十一日　国土交通大臣　石井　啓一

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
農林水産大臣	国営農地再編整備事業　真狩地区3工区、4工確定測量図及び換地計画書	北海道虻田郡真狩村字豊川、神里、加野及び川崎の各一部

公告

諸事項

工場財団

大阪府大阪市住之江区安立四丁目13番18号**五洋紙工株式会社**の工場財団に三重県伊賀市佐那具町字金神塚1773番地の３五洋紙工株式会社伊賀上野工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押え、仮差押え又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成28年4月21日　津地方法務局伊賀支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第７０２２２号

静岡県下田市東本郷１丁目20番１号
申立人　有限会社鈴博ハウス
本籍静岡県下田市六丁目476番地14、最後の住所東京都葛飾区亀有１丁目10番２－405号、死亡の場所東京都葛飾区、死亡年月日平成27年６月27日、出生の場所静岡県賀茂郡下田町、出生年月日昭和35年５月７日、職業不詳
被相続人　亡　木下　裕和
事務所　東京都港区西新橋１－20－３虎ノ門法曹ビル204号室東京フィールド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　京野　哲也
東京家庭裁判所